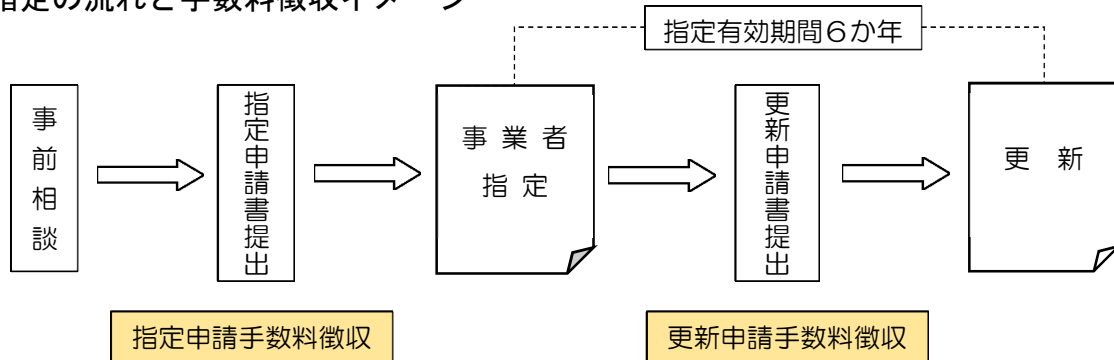


# 申請手数料のお知らせ

香川県では、受益者負担の観点から、平成19年度より申請に係る手数料を徴収しています。特定施設入居者生活介護事業所の指定変更申請については、平成24年度より手数料を徴収しています。

## ■ 指定の流れと手数料徴収イメージ



## ■ 手数料の額

サービスの種類	申請の種類	金額
指定居宅サービス事業者	指定申請	20,000円
	指定変更申請	10,000円
	指定更新申請	10,000円
指定介護老人福祉施設	指定申請	43,000円
	指定更新申請	33,000円
介護老人保健施設	開設許可申請	63,000円
	変更許可申請	33,000円
	許可更新申請	33,000円
介護医療院	開設許可申請	63,000円
	変更許可申請	33,000円
	許可更新申請	33,000円
指定介護予防サービス事業者	指定申請	10,000円
	指定更新申請	10,000円

## ■ 納付方法

### 【香川県証紙による納付】

指定等の申請書と一緒に手数料の額に相当する香川県証紙を提出して納付してください。

### 【香川県電子申請・届出システムを利用して納付】

香川県電子申請・届出システムを利用して必要な手数料を電子納付してください。